

令和4年度ひきこもり支援実践研究会
実施概要

1 目指すこと

令和4年3月、長野県における今後のひきこもり支援のあり方についての取りまとめが公表されました。このなかで、今後の取組の方向性として、「本人・家族に継続的につながる伴走的支援体制の構築」や「多様な社会参加の場づくりの推進」などが掲げられました。支援体制の構築にあたり、県や各市町村をはじめとする関係機関の連携強化や、本人や家族の気持ちに寄り添った支援を進めるためピアサポート活動を推進するとともに、場づくりでは「居場所」の設置推進が掲げられ、特にその運営においては、ひきこもり当事者のニーズに基づき、安心して過ごせる環境や多様な経験ができる場の提供等に努めることが示されています。

本研究会では、このことを踏まえ、地域住民や支援関係者のひきこもりに対する理解の促進や、圏域での支援の連携促進、さらに多様な居場所の設置の推進を図ることを目指します。

2 研究内容

- ・ひきこもり支援に係る共通理解を得る
- ・ひきこもり支援の手法を検討する
- ・地域資源の把握や連携方法を研究する
- ・居場所づくりや運営手法に関して情報共有を行う

3 具体的な取組み

県内10圏域(県福祉事務所設置圏域)にて、以下について取り組む。

(1) 本人や家族から学ぶ勉強会

支援者が、オンラインなども活用しながらひきこもりの本人や家族の話を直接お聞き、ひきこもりの理解と当事者の視点から必要とされる支援や居場所づくりについて学ぶ。

(2) ひきこもり、居場所、その機能に関する情報共有、情報発信、福祉教育支援

勉強会で学んだことや各圏域の支援状況を共有するとともに、さらなる支援向上に向け、地域住民に対する、ひきこもりに関する適切な理解や居場所、そしてその機能に関する情報発信(チラシ作り等)や、あたたかなまなざしを育むための地域学習等を行う。

4 参加の呼びかけ

研究会への参加の呼びかけは、長野県社会福祉協議会(「県社協」)及び長野県ひきこもり支援センターが共同で行う。

5 情報収集と情報発信

県社協のホームページに研究会参加者や居場所づくり関わる方がアクセスできるサイトを作成し、勉強会や交流会などで得た学びを発信していくとともに、県内各地の「誰もが居ていい」「多機関協働

型」の居場所づくり情報を集積しながら、そこにある「あんしん」「つながり」「自由」「居心地」などその機能や役割などについて広く発信していくことで、ひきこもり支援への理解や居場所づくり実践への参画をさらに広めていく。

6 研究会の位置づけ

本研究会は、長野県からの委託を受け県社協が実施するとともに、長野県あんしん未来創造センターにおける「居場所づくりプロジェクト」として実施する。